

第3回 就実大学・就実短期大学
自己点検・評価・改善に関する外部評価委員会
報告書



Shujitsu University
Shujitsu Junior College

2022年12月

就実大学・就実短期大学外部評価委員会

目 次

I. はじめに	1
II. 外部評価実施概要.....	2
1. 日程等.....	2
2. 外部評価委員名簿.....	3
III. 2022 年度就実大学・就実短期大学 自己点検・評価に係る外部評価委員会評価	4
1. 総括評価	4
2. 「就実大学・就実短期大学 中期計画」に関する 2021 年度の点検・評価 に係る外部評価委員会評価	4
2－1. 【評価できる点】	4
2－2. 【改善を要する点】	6
2－3. 外部評価委員からの意見（提言）	7
3. 「2021 年度教育プログラム」に関する自己点検・評価に係る外部評価 委員会評価	9
3－1. 【評価できる点】	9
3－2. 【改善を要する点】	10
3－3. 部局別評価.....	10
3－4. 外部評価委員からの意見（提言）	16

I. はじめに

就実大学・就実短期大学は、学外評価委員による外部評価委員会を実施しています。2021年3月に第1回外部評価委員会が開催され、「就実大学・就実短期大学中期計画」（2020年3月～2025年3月）に関する2020年度実績の点検評価と、2019年度の教育プログラムに関する大学・短大・各学部学科の自己点検評価の二つについてヒアリングが行われました。2021年9月に開催された第2回外部評価委員会では、2020年度の教育プログラムに関して大学・短大・各学部学科が実施した自己点検に対してヒアリング及び評価が行われました。年度ごとに委員会から報告書が提出され、その内容は、本学の自己点検・評価・改善委員会を通じて教職員に周知を図るとともに本学ホームページにおいて公表しています。

第3回外部評価委員会は、2022年8月30日に開催されました。今回も新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、前年度に続いてオンライン開催としました。「就実大学・就実短期大学中期計画」（2020年3月～2025年3月）に関する2021年度実績の点検評価と、2021年度の教育プログラムに関して大学・短大・各学部学科が実施した自己点検評価に対して、ヒアリング及び評価が行われました。4名の評価委員からは、それぞれのお立場やご経験に基づいた視点から、本学の教育・研究活動について貴重なご意見を数多く頂戴致しました。評価できる点と改善を要する点について、組織ごとに丁寧に評価していただきました。また、大学・短大全体の教育プログラムについても、教育の質の向上に関する本学の取り組みを評価していただきました。一方で、SA、TAの活用や成績評価のあり方、学生の満足度向上等について、具体的な課題を指摘していただくとともに、本学のさらなる発展に向けた提言も多くいただくことができました。

外部評価委員の方々には、本報告書を通じて改めて感謝申し上げるとともに、いただいたご意見やご指摘を自己点検・評価・改善委員会並びに全学及び部局ごとのFD研修会等を通じて学内で共有し、本学の教育研究活動の改善につなげるよう教職員全体で取り組んでまいりたいと思います。

就実大学・就実短期大学
内部質保証推進室
担当副学長 見尾 光庸

Ⅱ. 外部評価実施概要

1. 日程等

就実大学・就実大学大学院・就実短期大学 自己点検・評価・改善に関する外部評価委員会
を下記のとおり実施した。

日 時 2022年8月30日(火) 10時00分～12時00分

場 所 オンライン会議 (Zoom)

出席者

外部評価委員 (○は委員長)

井野瀬久美恵 (甲南大学 文学部教授)

○佐々木健二 (岡山大学 名誉教授)

福田正彦 (株式会社丸五 代表取締役社長)

山田昌治 (両備ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員)

学内関係者

桑原和美 (学長・短期大学部長)

見尾光庸 (副学長)

苅米一志 (副学長・人文科学研究科長)

石原みちる (副学長・教育学部長・教育学研究科長代理)

松本潤一郎 (表現文化学科長)

L. ダンテ (実践英語学科長)

井上あえか (総合歴史学科長・人文科学部長代理)

楠博文 (初等教育学科長)

鈴木国威 (教育心理学科長)

森秀治 (医療薬学研究科長)

塩田澄子 (薬学部長)

洲崎悦子 (薬学科長)

古塚秀夫 (経営学部長)

青山允隆 (経営学科長)

ズビャーギナ章子 (幼児教育学科長)

三宅統 (生活実践科学科長)

森安秀之 (短期大学オブザーバー・生活実践科学科教授)

石黒太 (教育開発センター准教授)

矢吹優子（事務部長）
松原正充（総合企画課長）
犬飼道代（総合企画課事務員）
大下洋一（総合企画課事務員）

欠席者

学内関係者

川崎剛志（人文科学部長）
原奈津子（教育学研究科長）

2. 外部評価委員名簿

任期：令和3年2月24日～令和5年2月23日

井野瀬 久美恵 甲南大学 文学部教授
○佐々木 健二 岡山大学 名誉教授
福田 正彦 株式会社丸五 代表取締役社長
山田 昌治 両備ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員
○は委員長

Ⅲ. 2022 年度就実大学・就実短期大学 自己点検・評価に係る外部評価委員会評価

1. 総括評価

2022 年度就実大学・就実短期大学自己点検・評価に係る外部評価は、自己点検・評価を通じて明らかとなった諸問題に対して、大学が適切に改善を行っているのか、さらに、自己点検・評価が教育プログラムの質向上を図るシステムとして有効に機能しているかという観点から、就実大学・就実短期大学から提出された2021 年度中期計画並びに教育プログラムに関する自己点検評価報告書を基に、書面調査ならびにヒアリング（2022 年 8 月 30 日）を実施した。

その結果、就実大学・就実短期大学では、教育改革への高い意識のもと、自己点検・評価報告書に課題解決への取り組み状況や新たに明らかとなった課題ならびに今後の展望等がまとめられており、中期計画並びに教育プログラムに基づいた 2021 年度実施計画が適切に実施されていると判断する。

コロナ禍をはじめとして、大学を取り巻く環境の厳しさが増す中、学生ならびに社会の期待に応えるため、大学の方針を明確に示した上で、内容によっては具体的な数値目標や達成期限をより厳密に定め、学長のリーダーシップの下、各取り組みを推進することにより、特色ある人材教育、産学連携、社会貢献に取り組むことを期待する。

とりわけ、後述の【改善を要する点】以降で指摘する課題については、改善に向けて努力していただきたい。

2. 中期計画に係る外部評価委員会評価

2-1. 【評価できる点】

○特徴的な事項としては下記のものが挙げられる。

- ・コード 212 に関して、2022 年度の第 3 期大学基準協会認証評価受審に向け、総合企画課・IR が中心となり学内の関係部署と連携を取り、自己点検・評価に必要な根拠データを収集・整理した。

また、授業の自己点検・評価入力システムの WebClass カスタマイズを行い、来年度前期から運用するため最終的な仕様を学内で確認した。さらに、学修成果可視化システム導入に向け複数の会社によるプレゼンテーションを教職員向けに開催したうえで機種選定を行うなど、自己点検・評価・改善活動に必要な学生調査・アセスメントテストの実施と結果の分析、授業自己評価入力システムの改修、各種教育プログラムに関するデータの収集・分析、学修成果可視化システム導入等、IR としての充実を図っており、エビデンスも残している。

- ・コード 321 に関して、「産学官連携による共同研究の件数を増やし、活性化を図る」というアクションプラン（中期行動計画）に対して、「企業との共同研究・受託研究の件数 7 件の達成」並びに「外部研究員・客員研究員 10 名の達成」を 2021 年度の実施計画として立て、実施結果は共同研究 3 件、受託研究 4 件、教育研究奨励寄附金 13 件で、目標である 7 件を十分達成している。さらに外部研究員・客員研究員は 16 名であり、これらも目標を達成している。
- ・コード 351 に関して、「研究倫理教育・研究コンプライアンス教育を徹底し、研究不正防止体制を強化する」というアクションプラン（中期行動計画）に対して、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」に対応して、「教育・研究倫理安全委員会規程」の改正を実施すると共に、「就実大学・就実短期大学利益相反マネジメント規程」ならびに「就実大学・就実短期大学利益相反マネジメントポリシー」を新たに制定した。また、2021 年度コンプライアンス、教育・研究倫理教育研修会において、利益相反マネジメントと規程改正案のポイントについて説明を行った。さらに、文科省の指摘に従い、従来の「就実大学・就実短期大学研究活動における不正行為の防止等に関する規程」を廃止し、新たな「研究活動における不正行為の防止等に関する規程」を制定した。また、これと並行して、「就実大学・就実短期大学公的研究費の管理・監査及び研究活動における不正行為の防止等に関する規程」から不正行為の防止等に関する部分を割愛し、文科省のガイドラインに沿った形で、「公的研究費の管理監査規程」を新たに制定した。
- ・コード 433 に関して、「メンタルサポート体制を強化する」というアクションプラン（中期行動計画）に対して、WebClass を利用して「こころ & からだのセルフケア」に関する情報や学生相談室の利用に関する広報活動を推進すると共に、学生定期健康診断の間診票において不眠や身体の不定愁訴を訴えた学生 59 名に、メールにて体調確認と学生相談室利用の紹介を行った。また、長引くコロナ禍を背景に新規の学生相談室の利用者が増加したことから、8 月には各学科の教員とカウンセラーを含む保健管理課スタッフとの意見交換会を行い、メンタルヘルス対策に関する情報共有を行なった。さらに、Google Meet を用いて面談を行う場合には、「遠隔相談に関するガイドライン ver.01 2020 年」に準拠した運用方法を構築しカウンセリングを実施した。
- ・コード 811 に関して、「大学院・学部学科の改組、新設置計画を進める」というアクションプラン（中期行動計画）に対して、学園（理事長）と大学・短大による将来構想委員会の下に、薬学部と経営学部のタスクフォースを立ち上げ、具体的な検討を行った。経営学部については、現在の 100 名から 160 名への定員増を行うとともに、現在の 2 コースから 3 コース制へと変更を行うこととし、文部科学省に定員変更の申請を行った。
- ・コード 871 に関して、「業務処理の電算化、外部委託化を促進する」というアクションプラン（中期行動計画）に対して、予算管理システムを全学校種へ導入し、法人全体の予算管理を統一した。また、科研費も 2022 年度から学校会計と同じ会計システムへ移

行することが決定し、業者との打ち合わせも順調に進んでいる。さらに、Amazon ビジネスを 10 月から導入し、教員の立替払件数の削減に努めている。

2-2. 【改善を要する点】

○特に注意を要する事項としては下記が挙げられる。

- ・コード 331 に関して、「学内助成制度による若手教員の研究支援体制を強化する」というアクションプラン（中期行動計画）に対しての実施結果は、「教学執行部会議において若手研究者への支援について、教育・研究・出版助成の規定改正が必要であり、検討することとなったが具体的な検討は進んでおらず、次年度の課題とする。」というものであった。教育・研究・出版助成規程を改正し、新たに若手教員の研究・出版を奨励するための若手枠を創設すること等は、新型コロナの感染拡大とは関係なく検討を進めることが可能ではないかと考える。さらに、当初計画に対しての達成度は 20%未滿と考え、本コードに対する評価を「改善を要する」ものとした。

このコードだけではなく、今回の自己点検・評価の中にはコロナ禍における行動計画の未実施が散見された。いずれもコロナ禍における対応策を検討するべきだったと考える。

- ・コード 332 に関して、「教員の国内外での短期・長期研修を促進する」というアクションプラン（中期行動計画）に対しての実施結果は、「教学執行部会議において在外・国内研究員制度が利用しにくい状況があり、教員の研究と教育のレベルを向上させるために規程の見直しをいくつかの方向で検討することとしたが、コロナ禍で国内外の出張の見通しが立たない状況下において具体的な検討は進んでいない。」というものであった。上記「コード 331」と同様に、新型コロナの感染拡大とは関係なく検討を進めることが可能ではないかと考える。さらに、当初計画に対しての達成度は 20%未滿と考え、本コードに対する評価を「改善を要する」ものとした。
- ・コード 436 に関して、「学生サポータースタッフ（TA, SA 等）の研修を充実する」というアクションプラン（中期行動計画）に対しての実施結果は、「コロナ禍の影響のため、SA の組織化は検討段階にとどまっている。また、TA, SA の採用、支払いに関する手続きの簡略化については、2022 年度実施を目指し、学内意見集約中である。」というものであるが、これらの記述に関するエビデンスが記載されていない。TA, SA 活用に関する他大学の事例調査や TA, SA 活用態勢の制度設計はエビデンスとして存在していないのか。さらに、コロナ禍の影響があったのは十分考慮できるが、SA の組織化等はもう少し検討を進めるべきではないか。
- ・コード 821 に関して、「適正な人事評価制度で、公正な人事、処遇改善を推進する」というアクションプラン（中期行動計画）に対しての実施結果は、「教員評価についてはコロナ禍で十分な成果が示しにくい側面を理解したうえで各学部において教員の理解を

得て評価を実施した。但し、学生の授業評価アンケートの回答率が低いことから評価には反映しないこととした。また、事務職員の評価の活用については検討が進んでいない。」というものであった。2021年度は教員評価を実施したということだが、事務職員の評価の活用について検討が進んでいないので、改善を要する。以下の「2-3. 外部評価委員からの意見（提言）」も参考にしてほしい。

2-3. 外部評価委員からの意見（提言）

- ・中期計画実施報告書の自己評価案の点数のバランスについて、何を計画として設定し、その計画について何を指標として評価していくのか、計画自体が適切だったのかどうか、点数のバランスが拮抗しており問題点が見えづらい。計画自体の見直しをしていただき、今後に繋げていただきたい。

今回の中期計画実施報告書では、「自己評価」で「4」が17項目、「3」が16項目、「2」が15項目あり、この各点数の項目数があまりに均衡している点が、就実大学・短期大学の中期計画における問題点(課題)を分かりづらくしているのではないかと思われる。即ち、4段階の評価の場合、通常ならば「3」評価（上から2つ目）が標準的で、「4」と「2」が多少混じるというようにメリハリがしっかり付けられ、そこにその大学の長所や短所（特徴や問題点）が現れると思うのだが、今回の報告書の場合、最下位の評価「1」以外、3つが拮抗、均衡しているために大学の状況が捉えづらいというのが正直なところである。

- ・教員・職員に対する人事評価（コード821）が非常に気になる。民間企業では、社員の満足度が上がらないとお客様に対しての十分なサービスも提供できず、結果的には顧客満足も上がっていかないと考えている。授業評価アンケートの回答率が低いため、教員評価、その処遇にも反映させていないということが続いていると、教職員のモチベーションが上がらず、学生にも影響を与えてしまう可能性があるため、評価が進まない理由をしっかりと分析し、早急に改善対処することが重要である。また、事務職員の評価の活用についての検討が進んでいないということだが、この状態が何年も続いては職員のモチベーションは上がらず、それが学生にも悪影響を与えるのではと危惧する。

コロナ禍では多くの大学がさまざまな知恵を寄せ合い、柔軟に事態に対応しつつ、授業評価を実施しているわけであり、（オンラインだからこそ）評価自体を工夫しているなかで、「回答率が低いから評価に反映させない」では問題があると考え。コロナ禍は昨年度以来続いており、その点には工夫がほしかった（コロナ禍で実行できなかったものについて「〇〇の代わりに△△を実施した」という書き方をする等）と思うし、文科省の評価もその点に重きがおかれており、それを多くの大学が配慮しているように思われる。「学生評価の具体的な活用を検討する」という計画自体、不適切であったことにならないだろうか。PDCAがうまく回っていない、ということだと考える。評価が進

まない理由をしっかりと分析し、早急に改善対処することが重要である。

- ・2020年度の自己点検・評価・改善に関する外部評価委員会でも述べられてことであるが、評価についてはもっと簡便に記入してもよいのではないかと考える。また、実施された取り組みが次の計画にどのように反映されたか、どのように繋がっていったかが重要ではないのか。
- ・マスタープランを細分化しすぎて、似たようなアクションプランが存在しているケースが多く、全体の効率を低下させているのではないかと懸念を抱く。例えばコード231とコード232のように、一つの「マスタープラン(中期課題)」から派生したこれら2つのコードは、「アクションプラン(中期行動計画)」は似通っているものの、「具体的取組計画」を示す「2021年度実施計画」は異なっているべきではないだろうか。コード231とコード232との間で、実施計画を整理すべきであり、現状では「マスタープラン(中期課題)」を2つの「アクションプラン(中期行動計画)」に分ける意味がないと考える。
- ・コード222をはじめ、調査の実施そのものが評価されている感があり、それが計画進捗のエビデンスとはなりづらい実施計画がいくつかある。そのあたりを次年度に向けて再考する必要があるように思う。即ち、年度実施計画に基づいてプログラムを実施するのであるから、「～を行った。～を実施した」との記載があるのは当然だが、実施報告がそれで終わっているコードが散見された。中期課題・アクションプランの3年間の取組の途中の年であっても、「～を実施し、アクションプラン(中期行動計画)に掲げている計画・目標に対して〇〇のような結果が得られた」との記載があるべきだと考える。同様にアクションプランの具体的取組計画の中に「～を検討する」という文言が出現するが、取組計画に対する現状認識(その後の行動)の項には、「検討した」ではなく、「どのような検討をし、どのように決まったのか」「どのように行動を起こすのか」等が記載されるべきと考える。
- ・コード221に関して、「2021年度教育プログラムに関する自己点検・評価」では、経営学部において、「レポートとプレゼンテーションをルーブリック評価しており、学習目標が明示されているため学生の取り組みが効率的に進んでいる」との記述もあり、部分的にはあるが、学内に成功事例があるのであれば、広く共有する等の仕掛けが必要ではないだろうか。また、ルーブリック評価については、設計の仕方や運用方法の優劣で、効果に大きな差があらわれるものと思われ、導入を急ぐ事を優先するのではなく、学外にも広く成功例を探し、検討することが肝要と考える。
- ・コード311に関して、「社会への還元」が課題ならばシーズ集を発行するだけにとどまらず、実施計画にもあるように積極的に岡山県や企業との技術マッチングイベントや展示会への参加に加えて、大学単独で、企業との意見交換会や検討会を行うなどの取り組みに期待する。
- ・コード341に関して、ベンチャーについては、アイデア出しビジネスモデルを立案する

等の数が重要で、ベンチャーの設立までいなくても「数」を出す評価をするようにした方が良いのではと考える。但し、それでは資金獲得にならないので、「岡山イノベーションコンテスト」や「岡山香川テックプランター」に積極的に挑戦する先生や学生、研究室があっても良いのではないだろうか。

- ・コード 511 に関して、「安定的な入学者の確保」が課題であることから、高等学校の評価の収集は重要と考える。また、在学生の意見等も参考にして対応を考えることも必要であろう。
- ・コード 841 に関して、Web 広告の分析や「先輩たちの体験記」、「就 tube」等、独自の工夫が出来ていると思われる。一方、Z 世代は tik tok が主戦場とも聞くので、先の事を思えば、検討は始めてもよいかも知れない。

3. 「2021 年度教育プログラム」に関する自己点検・評価に係る外部評価委員会評価

3-1. 【評価できる点】

○特徴的な事項としては下記のもの挙げられる。

- ・大学全体として DP の指標科目を設定し、その単位修得状況を確認すること並びに卒業時アンケートにおいて当該 DP の到達度の自己評価から、学生が学修到達目標に到達しているかどうかを確認し、当該 DP に関わる教育課程及びその内容、方法が適切かどうかの判断を行っていることを評価する。
- ・学位授与方針に則して、学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言を行っていると共に、学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援を行っている。また、社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施しており、障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていることを評価する。
- ・薬学に関する必要な施設の確保と薬学実務実習に関して、薬学部が岡山県病院薬剤師会から推薦された病院において病院実習を実施し、岡山県薬剤師会から推薦された保険薬局において薬局実習を実施していることを評価する。
- ・内部質保証の体制を就実大学 HP「内部質保証の方針と実施体制」(https://www.shujitsu.ac.jp/about/quality_assurance/) において明文化していることを評価する。
- ・教育学研究科ではカリキュラムの調整を行い、教育プログラムの全体像を踏まえた細やかな情報交換により、課題、実習、集中講義の時期と内容に配慮している点を評価する。
- ・経営学部経営学科は 2 年次の長期インターンシップにおいて、県内 74 企業・団体の協力のもと、プログラムを実施し、2021 年度は履修者 94 名中、健康面での問題による離

脱者 1 名を除く 93 名の学生が 35 日間の学外研修プログラムを完遂している。本インターンシッププログラムには企画・立案・運営・評価について経営学部の全教員が参加しており、長期インターンシップ運営委員会において、インターンシップの実施体制・実施状況の組織的なモニタリングを行うなど、大学の組織的な取り組みとして位置づけられたものであり、教育的効果の把握に関してルーブリックを活用しながら、定量的、定性的に評価を実施していることや、実習の教育的効果の質を一定に担保するため、企業等側から学生の実習に対する姿勢・意欲をアンケートによって定量的・質的に評価してもらい翌年度の改善に生かす（PDCA サイクルを回す）など教育的効果を把握する仕組みがとられていることを評価する。尚、この長期インターンシッププログラムは、本年度の文部科学省「令和 3 年度大学等におけるインターンシップ表彰」優秀賞を受賞している。

- ・シラバスを大学として共通化していることを評価する。
- ・図書館、オープンキャンパス等で学生が活躍できる場を設けており、特に「実に就くプロジェクト」等、授業以外で学生の学びを支援する場を設定していることを評価する。

3-2. 【改善を要する点】

○特に注意を要する事項としては下記が挙げられる。

- ・講義中のリアクションペーパー等、評価できる取り組みが、根拠資料として提出されていないため、外部評価委員の評価時に見えていない部分があり、実際の対応が達成度と評価に表れていない。
- ・SA・TA 組織に関する制度設計があまり進んでいないように思われるため、是非進めていただきたい。

3-3. 部局別評価

人文科学研究科

【評価できる点】

- ・DP の達成度を種々の方面（修士論文中間報告会、修士論文審査、単位取得状況等）から確認していることを評価する。
- ・大学院生へのアンケート調査を行い、アンケートの結果に基づき、入学後の CP とのミスマッチを防ぎ、また DP に合致する AP の広報と適切な募集を図るため、大学院改善検討委員会を中心として、学生募集要項の見直しを進め、2023 年度入試の募集要項の改訂を実施したことを評価する。

【改善すべき点】

- ・ルーブリック化ははまだ試行段階ではあるということなので、領域ごとに審査規準のルーブリック化を進めることを期待する。

人文科学部 表現文化学科

【評価できる点】

- ・学科 DP 3 に関して 62.5%の卒業生が本 DP 目標に到達したと考えており、前年度より「そう思う」が倍以上になっていることは、本 DP に関わる教育課程およびその内容・方法は適切であったと考えられ、評価する。
- ・表現文化学科卒業研究 DP 達成度に関して、評価基準を厳密に設定して評価していることを評価する。
- ・教育プログラムの改善・向上に向けた取組みとして、「可能な限り、学生の授業出席率を細目に確認し、授業内課題を頻繁に提出させ、理解度の低い学生にはウェブクラスを活用してケアを行なう。また卒業後のキャリアを見据えた指導によって、学生に DP の意義を理解させる。」としているが、本取組みを評価すると共に、その実施を期待する。

人文科学部 実践英語学科

【評価できる点】

- ・「Oral Communication II」, 「Oral Communication IV」について、昨年度の自己点検・評価時においてはそれぞれの成績分布に偏りが見受けられたが、今年度は担当者間で連携を密にすることで、その偏りが是正されていることを評価する。
- ・「教育プログラムの点検・評価・改善」の「方法」「組織内の取組み体制」「指標（使用データ等）」の点検・評価と改善・向上に向けた取組み計画について、「どのような内容を、どのような分量で、どのようなデータに基づいて記述すべきなのか、組織として統一方針を示す必要がある。」とする取組みを評価すると共に、その実施を期待する。

人文科学部 総合歴史学科

【評価できる点】

- ・学科が掲げる「DP の能力を身に着けているか」に関して、履修科目の単位取得だけではなく、GPA, 卒論ルーブリックや卒業時アンケート等複数の評価基準を設け、それらの基準をクリアーしていることから、DP に掲げる能力を身に着けていると判定しており、根拠のある判断をしていると評価する。特に昨年度の自己点検・評価時においては、卒業研究ルーブリックによる評価の実施が 4 分の 1 程度にとどまっていたことに比べ、今年度は学生全員についてルーブリックによる評価が行われたことを評価する。
- ・学科会議の議事録を作成し、学科内でメールにより共有して相互チェックし、不備な点を直すようにしていることを評価する。

【改善すべき点】

- ・授業評価アンケートの「問 3 あなたはこの授業の予習・復習・課題提出などをどれくらいしましたか。週平均時間で答えてください。」に対して前・後期とも「1時間以下」との回答数が非常に多い（1時間以内；47%、学習していない：10%）。この「授業時間外の学習時間」を増やす工夫をすべきと考える。

教育学研究科

【評価できる点】

- ・教育臨床心理学コース教育プログラムは、公認心理師および臨床心理士の 2 資格の受験資格を取得するために、他コースに比べるとどうしても負担が大きい。そのため、学生の過剰負担にならないための改善の取組として、異なる科目の担当教員間できめ細やかに情報交換を行い、集中講義、実習、課題の内容と時期を調整するなど、教員一同が教育プログラムの全体像を踏まえながら、各自担当の科目の内容について調整を行う工夫を行っていることを評価すると共に、この改善が進むことを期待する。

教育学部

【評価できる点】

- ・2020 年度の教育プログラムでは評価がしにくかった DP の内容を一部統合した DP へと修正した上で評価を行い、また、DP と科目の対応が曖昧な部分が多かったため、修正後の DP で作成したカリキュラムマップにより、対応する科目での評価を行うなどの改善の努力を評価する。

【改善すべき点】

- ・3 年次の PROG の結果で、1 年次と比較して情報収集力、課題発見力の平均が上昇していたが、非言語処理能力、構想力が入学時よりも低下しており、また、教育学部における実践力を支える対人基礎力、対自己基礎力において、入学時には高かった能力が大幅に低下していた（資料 17）ことから、これらの問題の原因解明並びに、残された在学期間で少しでも取り戻すことができるように取り組むことを期待する。
- ・学部 DP1 の記述に「専門基礎科目群のうち、教育学概論について単位取得状況と成績分布を検討したところ、概ね順調に学修が進んでいるが、10～20%が D 評価となっていた（資料 7、資料 8）。」とあるが、「教育学概論（初等）」の成績分布が初等教育学科（S が 71%、A が 6%）と教育心理学科（S が 4%、A が 34%）で大きく異なっている。他の教員の成績評価分布に「同調」する必要は無いが、他の教員の成績評価分布を見ることで、分布から授業や評価を振り返ることは必要と考える。

教育学部 初等教育学科

【評価できる点】

- ・保育士・小学校教員免許の取得を目指す 1, 2 年生の 20%が「教育・保育実践研究会 act's(アクト)」に所属し、創作劇の企画・上演を中四国保育学生研究大会や近隣の保育園、幼稚園で行うなど、地域にも広く学修成果を発信していることを評価する。

【改善すべき点】

- ・実習科目の為、成績評価が困難なところがあることは理解するが、初等教育学科の「保育所実習Ⅰ」の成績分布（初等）は「A」に偏り過ぎているため改善すべきと考える。

教育学部 教育心理学科

【評価できる点】

- ・内部質保証の一環として、教育プログラムの PDCA サイクルを回すことは重要であるが、その意味で 2023 年度のカリキュラムの一部改訂に向けて検討を順調に進めていることは評価できる。同様に履修人数やコロナ禍のためボランティアの実施が困難であったため、DP3 の指標としての科目を、ボランティア体験Ⅱから他の科目に変更したことも、改善の実践例として評価する。
- ・教育心理学科は前年度はオンデマンドの実習となり S 評価に大きな偏りがあったが、2021 年度は一部対面授業になったことと授業者の工夫により、評価分布が改善されたことを評価する。
- ・DP の指標科目に関して、「来年度以降、指標に関する科目を選定する際には、自己点検委員内での協議にとどまらず、学科全体での意見を取り入れる。」とする取り組みを評価すると共に、その実施を期待する。

【改善すべき点】

- ・「教職論」の成績分布に関して S 判定が 73.6%と非常に高い数値となっており、目標設定を検討する必要があると考える。

経営学部 経営学科

【評価できる点】

- ・教育プログラムの自己点検において、これまで学科長単独で点検活動を行っていたが、今年度より点検活動を学科全体の取組みとして組織的に行うことが出来るよう体制整備をした。即ち、内部質保証の一環として、学部レベルの教育プログラムの PDCA サイクルを回すことを目的として、3 つの長期実習運営委員会（DP1：長期インターンシップ運営委員会；DP2：PBL 実習運営委員会；DP3：留学プログラム運営委員会、学科教員は全員これらの委員会に所属する）が各 DP 項目の点検作業を、学科長が総括部分を、それぞれ分担執筆する体制を採ることとし、また、一部の DP 項目において統計的な分析手法を用いることにした。次年度以降の点検活動においてはこれらの分担体制を確立し、分析手法を標準化することを目指すこととしており、その取り組みを評価するとともに、その実施を期待する。

- ・本学科は教育プログラムにおける種々の問題点を改善すべく種々の検討を重ね、改善を試みている。即ち、内部質保証の観点から学生レベル、教員レベル、学科・学部レベル、大学レベル、外部ステークホルダーレベルで各々教育プログラムの PDCA サイクルを回すことを意識していることを評価する。
- ・昨年度の自己点検評価の課題であったルーブリックとその運用方法についての見直しを行い、公平かつ適切な成績評価の実施に努めたことを評価する。

【改善すべき点】

- ・「会計学入門」および「経済学入門」、「マーケティング入門」において S・A 評価が多くなっており、オンライン授業下における成績評価の難しさはあるものの、改善が必要と考える。特に「会計学入門」については、点数評価の厳格化と成績の分散を図る必要性が認められる。
- ・外国語の運用能力のスキル習得に関しては、そのスキルが身についたと答えたのは 4.1%のみであり、今後、外国語の運用能力のスキルアップに関する専門科目の授業内容の充実が必要と考える。
- ・2 年次後期の長期学外実習が中核をなす「長期インターンシップ」ならびに「留学プログラム」は、学生と実習先のミスマッチの問題や実習先の確保などの面で問題を抱えていたが、2023 年度からの新カリキュラムにおいて、2 年次後期に PBL に取り組む経営実践コースを新設し、長期学内実習科目「PBL 実習」を新設することにより、既存カリキュラムの外部依存体質を改善されることを期待する。

医療薬学研究科

【評価できる点】

- ・学位論文審査基準に関するルーブリック表を設定し、実際の学位論文審査においては、口述発表審査、論文審査共にルーブリック表に基づいて 10 項目の基準審査並びに各基準毎の 5 段階評価を行うことにより、客観的な評価に基づく審査を行っていることを評価する。
- ・年度当初に教育研究活動目標を掲げた「マニフェスト」を全教員に対して周知して意思統一を図ると共に、特に、本マニフェストの点検・見直しを継続的に行うことは内部質保証を図る上でも重要なことであり、評価に値する。

薬学部 薬学科

【評価できる点】

- ・学修者が学修の成果を「実（じつ）に就く」と実感できる教育を行うことを目標に掲げたマニフェストを作成すると共に、それに基づいて学生レベル、教員レベル、委員会レベル、学部レベルにおいてそれぞれの行動の PDCA サイクルを回すことによって、改善・向上を図った学修支援を実施していることは、内供質保証の観点からも評価できる。

- ・卒業時アンケートにおいて、学生の DP の達成感は、昨年度に比較し 10%向上しており、同時に、否定的回答は平均 4.2%であり、昨年度の 5.7%より低くなっている。さらに教育プログラム全体に対する満足度も肯定的な回答が 69%であり、昨年度の 55%を 14%上回っている。これらは教員が、マニフェストの数値目標を意識して、「汗をかき、学習者が学んだことを実感できる教育」に取り組んだ成果の現れであると評価すると共にさらなる向上を目指すことを期待する。

【改善すべき点】

- ・2021 年度卒業予定者 108 名に対して、卒業不可者 13 名（1 割以上）というのでは多過ぎるのではないか。卒業留年を最小限にするためにも、学生自身が DP の達成度を意識し、卒業時に 6 年間の成長を感じられるように教育プログラムを改善するとともに、教員自らが担当科目に責任をもち、授業自己点検・評価を行いながら改善に取り組むことを期待する。
- ・卒業時アンケート (Q2) (未回答 10%)において、DP8 に到達したと「あまり思わない」の回答が 6.4%となっていることから、本 DP に関わる専門科目の教育内容をより一層充実させる必要があると思われる。
- ・DP9 に対応するアドバンスト科目群について、多くの学生が 3 年次までに卒業に必要な 8 単位を取得しているため、4 年次開講科目 10 科目のうち 7 科目（昨年度は 5 科目）は履修者がなく、未開講となっていることは、改善の余地があるのではないか。
- ・アドバンスト科目群のうち「未病薬学」（約 91%）、「漢方薬学 I」（約 71%）、「化粧品科学」（約 71%）で S 評価への偏りが見られることから、改善すべきと考える。

短期大学

【改善すべき点】

- ・「生活実践論Ⅶ（情報）」や「社会学」の成績評価に、S 評価や D 評価の割合が高いことから、成績分布に関して改善が必要と考える。

幼児教育学科

【評価できる点】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い様々な制約がある中でも、創意工夫しながら積極的にグループワークや発表活動を取り入れるとともに、学科行事等においても学生間のコミュニケーション能力の向上に勤めていることを評価する。
- ・2021 年度より、授業評価アンケートの振り返り体制が見直され、各授業担当者は成績分布と学生からの評価双方を考慮して授業の改善を図る体制が強化されたことを評価する。

【改善すべき点】

- ・成績評価に関して、昨年よりは改善がみられるものの、未だ、ある特定の評価点への偏

り、特に「S」評価への偏りが見られる授業が散見される。授業内容、授業の特性はあることは十分承知しているが、ほとんどの受講生が「S」評価に認定されている実態を見ると、評価基準が甘いのか、または評価そのものが甘いのかと思わざるを得ない。

- ・「保育・教職実践演習（幼稚園）」について、同一シラバスに基づいて10クラス開講授業担当者間で評価基準の統一が求められる旨が指摘されたものの、改善されていない。

生活実践科学科

【評価できる点】

- ・必修科目である2020年度「教養対話演習Ⅰ」、「教養対話演習Ⅱ」、「生活実践科学演習Ⅰ」、および「生活実践科学演習Ⅱ」の担当者間（クラス間）で成績評価に差があったことから、2021年度より担当者間で成績評価の基準の統一を図り、担当者間（クラス間）の成績評価の差が解消された。また、単位の未修得者が多かった社会学に関しては、その未取得になった理由を検討し（配点が高い期末レポートを提出しなかった学生が多くいた）、対応している（社会学は教養選択科目であるため、単位未修得者には担任が再履修もしくは代替の科目を履修するように指導して、卒業に影響がないようにしている）ことを評価する。

【改善すべき点】

- ・「生活実践論Ⅶ（情報）」に関して「単位取得状況はおおむね良好」とのことだが、その成績が「S」評価に偏り過ぎており（「S」評価が80%、「A」評価が18%）、改善を要すると考える。

3-4. 外部評価委員からの意見（提言）

- ・卒業時アンケートの設問「もし身近に大学・短大への進学への希望者がいる場合、本学への進学を勧めたいと思いますか」について大学合計で「そう思う」が32.4%であった。自信をもって勧めたいと思っている学生が全学の1/3以下ということになるので今後の改善を検討していただきたい。また、ALCS設問9「大学での学修に関する不公平・不公正感」で「かなりよくあった」「よくあった」「たまにあった」の大学3年生合計が24.6%であった。外部評価委員としてはこの数値は高いと考えるが、学生がそのように考える原因分析並びに改善への検討を期待する。
- ・ALCS設問10「授業中に質問をして、よかったと思えた経験」において、「あまりなかった」「ほとんどなかった」「まったくなかった」の大学3年生合計が42.8%であるのに対して、薬学部、経営学部では60%を上回っている。薬学部、経営学部においては、学生がそのように回答する原因分析並びに改善への検討を期待する。
- ・卒業時アンケートの設問「就職支援の満足度」が、他の設問の満足度に比べて相対的に

低くなっている。学生がそのように回答する原因分析並びに改善への検討を期待する。

- ・アンケートは有効なツールである。会社でアンケートを行う場合、「1, 2 (友好的な意見) ~ 5 (厳しい意見)」の中で、3・4のお客様を1・2に引っ張るのはどうすればいいのかを考えており、貴学でも参考としてほしい。
- ・経営学部のルーブリックとその運用方法について、「前年度よりも公平かつ適切な成績評価がなされるよう改善された」としているが、さらに改善の余地があるのではないか。
- ・学生はZ世代にあたる。シラバスや進路指導等によって、学ぶことの意義に学生本人が腹落ちすれば、真剣に勉強するのではないだろうか。学生に学ぶことにどういう意味があるかということを考えさせる教育を行っていただきたい。
- ・アンケートの定量的なデータを定性的に読み替え、学生の伸びしろに重点を置きながら、学生にどう伝えるかが重要だと考える。他の教員を巻き込んで学生と対話をしていくこと(アンケート結果へのリプライ等)が私立中堅大学では大切であろう。「〇%だからこのプログラムは達成した」という表記ではなく、書き方を工夫していただきたい。
- ・コロナ禍の中においても経営学部が実施できた「留学プログラム」に関して、その実施のPDCAサイクルはどのように回すのか。「留学プログラム」そのものに対する学生の評価や留学後の学生の評価はどのようなものなのか。それらの成果を報告書やパンフレット等で学外に報告することによって、就実大学の特徴・良さをアピールしていただきたい。
- ・昨年12月の教育学部FD研修会において、今後の教育改善の為に、学部、学科で取り組めばよいと思われたこととして、「他の教員の取り組みを知る場がある良い」という意見や「成績分布のことを意識しながら、どのように先生方が工夫されているか、時折、今回のようなディスカッションの場を作っていくと有意義」という意見が出されたようだが、ぜひ学部としてそのような機会を作り出すことを期待する。
- ・経営学部経営学科において、以前から課題に挙がっていた成績評価の問題に関して、卒業研究の評価において評価方法に関わる審議・研修を行った結果、今年度は改善が見られており、そうした取り組みをその他の科目についても広げ、成績評価の適正化を目指すことを期待する。
- ・医療薬学研究科において、大学院修了生(博士学位取得者)を対象にした修了生アンケートを実施することは、教育研究プログラムの資質向上のためにも、内部質保証を図る上でも重要なことと考えるので、ぜひ実施するようにしていただきたい。
- ・短期大学においては、2021年度から新しいDPに変更され、指標科目が新たに設定されたことから、その妥当性について検討されることを期待する。また、「指標科目以外のデータ利用を進める」としていることから、どのようなデータ使用を検討しているのか、その実施を期待する。
- ・全学的にシラバスを統一フォーマットで整備されていることやシラバスの項目に「授業外学習」を設定し、学生に「授業外学習」の実行を促していることを評価したい。しか

しながら、学生調査結果によると「授業外学習」の時間数が少ないように思われる。特に、シラバスに記載された各授業の「授業外学習」について、学生の時間を検証する仕組みは出来ていないようなので、是非この検証システムを確立することを期待する。また、シラバスにオフィスアワー等、教員とのコンタクト方法の記載があればよいと思う。

- 昨年度の外部評価委員会で、「単位を習得し学習到達目標に到達していると判断するためには、単にその科目の合格点を取ったというだけではなく、単位を習得した科目がいかなる DP とどの様に関連しているのか、どのくらい関連しているのか等をルーブリック等を用いて示す必要があるのではないか、さらに、DP と科目の紐づけの妥当性や、本当に DP の内容に即した授業になっているか等のチェックを行うことが根拠資料となるのではないか。」との指摘を行ったが、今年度の資料を見せて頂いてそれらの点はかなり改善されたかと思われる。
- 将来的に伸びる、学び癖のある学生を育てていただきたい。

以上